

## 部局メールホスティングサービス（DEEPMail）利用規約

2020年1月22日制定

学術情報基盤センター

### 第1（目的）

この利用規約は、国立大学法人鹿児島大学（以下、「本学」という。）学術情報基盤センター（以下、「当センター」という。）が提供する「部局メールホスティングサービス（DEEPMail）」（以下、「本サービス」という。）における教職員用メールの利用について、必要な事項を定めるものである。本利用規約に同意いただくことによって、本サービスを利用することができる。

### 第2（定義）

本利用規約において、次の各号に掲げる用語を用いる。

- (1) DEEPMail：本サービスのメールシステムの名称
- (2) 利用部局等：当センターが本サービスの利用を認める部局等あるいは学科等
- (3) 部局等責任者：本サービスの利用に責任を持つ利用部局等の長（部局長等）
- (4) 運用担当者：本サービスの利用に関わる運用業務を担当する利用部局等の教職員
- (5) メール利用者：教職員用メールを利用する利用部局等に所属する教職員
- (6) アカウント：本サービスに登録されているアカウントで、メールボックスを保持し、メールの送受信を行う権利

### 第3（部局等メールアドレス）

各部局は別表1に定めるドメインをメールアドレスとして使用する。ただし、部局等責任者が認めた場合は独自に管理するドメインを使用できる。

### 第4（部局等責任者）

部局等責任者は、本サービスを部局等で利用するにあたり、運用担当者を選任し、「部局メールホスティングサービス（DEEPMail）申請書（新規）」を、当センターに提出しなければならない。

2. 部局等責任者は、運用担当者を変更する場合、「部局メールホスティングサービス（DEEPMail）申請書（変更）」を、当センターに提出しなければならない。

3. 部局等責任者は、本サービスの利用を終了する場合、「部局メールホスティングサービス（DEEPMail）申請書（廃止）」を、当センターに提出しなければならない。

4. 部局等責任者は、本サービスに関する諸規則上で規定する対応を運用担当者に委譲できるものとする。

### 第5（運用担当者）

運用担当者は、以下の各号に定める事項を行うものとする。

- (1) メール利用者と当センターとのメール利用申請（新規・継続・廃止・再開）に係る承認及び取り次ぎ
- (2) メールリストの利用申請（新規・変更・廃止）
- (3) 不要なアカウント及びメールリストの廃止申請
- (4) メール利用者からのメール利用に関する質問応対
- (5) その他、本サービスに係る当センターが依頼した事項

## 第6（メール利用者）

メール利用者は、部局等責任者が認める以下の各号に掲げる者とする。

- (1) 鹿児島大学 ID の交付を受けている教職員
- (2) その他、部局等責任者が認める教職員相当の者

2. 前項第2号に該当する者は、期間限定利用の鹿児島大学 ID の交付を受けていなければならない。なお、職責（部門・部署及び役職等）として利用する場合は、部局等責任者承認の下、指定の様式にて申請するものとし、同時に交付される鹿児島大学 ID は職責メール利用専用の ID とし、利用期間は原則最長当該年度末日までとする。

3. 鹿児島大学 ID の停止によりメール利用者の資格を失った場合において、部局等責任者が認めた場合は、指定の様式にて、本人からの利用申し出により、最長6ヶ月間のメール転送設定を申請することができる。

4. アカウント停止後6ヶ月以内に、再び資格を得た場合において、部局等責任者が認めた場合は、停止中のアカウントを再開し利用することができる。

## 第7（情報セキュリティポリシーの遵守）

利用部局等及びメール利用者は、本学における国立大学法人鹿児島大学情報システム運用基本方針、国立大学法人鹿児島大学情報システム運用基本規則、国立大学法人鹿児島大学情報セキュリティガイドライン（利用者心得）を遵守しなければならない。

## 第8（アカウントの停止及び削除）

第6条第1項のメール利用者としての資格を失った場合、利用者のアカウントを停止する。

2. 当センターは、利用者が本利用規約の定め違反したときは、当該利用者のアカウントを停止することができる。
3. 以下の各号に掲げる場合において、メール利用者のアカウント及びメールボックスを削除する。
  - (1) アカウント停止後、6ヶ月を超えた場合
  - (2) メール利用者の鹿児島大学 ID が削除された場合
  - (3) 部局等責任者よりアカウント削除の申請があった場合

## 第9（免責事項）

直接及び間接的な理由に関わらず、本サービスの利用に関わるいかなる損害についても、当センターは補償しない。

2. 本サービスに含まれる情報及び機能は、メール利用者の特定の目的に適合することを保証するものではない。
3. メールは通信状況及び保守作業等により、遅延及び未着等が発生する場合がある。

## 第10（本規約の変更）

1. 当センターは、利用部局等及び利用者の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとする。
2. 本規約の変更は、当センターの選択する方法で公開した時点で効力が生じ、常に最新の規約が適用されるものとする。

附則 この規約は、2020年1月22日から施行する。

附則 この規約は、2020年8月26日から施行する。

別表 1

利用部局等	ドメイン	部局等責任者
法文学部	leh.kagoshima-u.ac.jp	法文学部長
教育学部	edu.kagoshima-u.ac.jp	教育学部長
理学部	sci.kagoshima-u.ac.jp	理学部長
工学部事務部	eng.kagoshima-u.ac.jp	工学部長
工学部電気電子工学科	eee.kagoshima-u.ac.jp	工学部電気電子工学科長
工学部環境化学プロセス工学科	cen.kagoshima-u.ac.jp	工学部環境化学プロセス工学科長
工学部化学生命工学科	cb.kagoshima-u.ac.jp	工学部化学生命工学科長
工学部海洋土木工学科	oce.kagoshima-u.ac.jp	工学部海洋土木工学科長
医学部、医歯学総合研究科、大学病院	kufm.kagoshima-u.ac.jp	医学部長
医学部、医歯学総合研究科、大学病院	m.kufm.kagoshima-u.ac.jp	医学部長
医学部、医歯学総合研究科、大学病院	m2.kufm.kagoshima-u.ac.jp	医学部長
医学部、医歯学総合研究科、大学病院	m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp	医学部長
医学部保健学科	health.nop.kagoshima-u.ac.jp	医学部保健学科長
歯学部	dent.kagoshima-u.ac.jp	歯学部長
農学部	agri.kagoshima-u.ac.jp	農学部長
共同獣医学部	vet.kagoshima-u.ac.jp	共同獣医学部長
水産学部	fish.kagoshima-u.ac.jp	水産学部長
グローバルセンター	gic.kagoshima-u.ac.jp	グローバルセンター長
産学・地域共創センター生涯学習部門	life.kagoshima-u.ac.jp	産学・地域共創センター生涯学習部門長
附属図書館	lib.kagoshima-u.ac.jp	附属図書館長
保健管理センター	hsc.kagoshima-u.ac.jp	保健管理センター長
総合研究博物館	kaum.kagoshima-u.ac.jp	総合研究博物館長
学術情報基盤センター	cc.kagoshima-u.ac.jp	学術情報基盤センター長
その他機構及び学内共同教育研究施設	km.kagoshima-u.ac.jp	学術情報基盤センター長